

ひろしま相続手続.com 概要書

ひろしま相続手続.com (そうぞくてつづきドットコム) とは

遺産（遺言）相続手続を一括して依頼することができる、相続手続専門のサイトです。

広島県内の方限定で、相続のお手伝いをさせていただきます。

（故人様の家や土地の一つでも広島県にあるか、相続人のお一人でも広島県在住ならご依頼いただくことが可能です）

戸籍謄本取得、遺産分割協議書の作成、土地、建物（不動産）名義変更、通帳、保険、車など、すべての名義変更手続をご依頼いただけます。

スタッフすべてが女性の司法書士事務所が運営しています。

【ワンストップサービス】

戸籍謄本や必要書類の収集、遺産分割協議書の作成、不動産の相続登記、必要な方への税理士無料紹介など、当事務所にご依頼いただければ、すべて一箇所で解決します！

運営者

事務所名



あすみあグループ

あすみあ総合司法書士法人 代表司法書士 飯島きよか

所在地

〒732-0052 広島県広島市東区光町6番41号セネスビル4階

電話

082-569-5323 FAX 082-553-0856

フリーダイヤル

0120-917-604
くいなく むつまじく

電子メールアドレス

toiawase@sihou.biz

開業 平成13年9月

法人設立 平成29年3月

主な業務

- 相続手続
- 家や土地の名義変更
- 遺言
- 離婚(不動産の財産分与手続)
- 後見手続
- 借金整理

料 金

相続手続まるごとパック

138,000円

「手続き内容」	「特記事項」
① 相続人調査、相続人確定 4名まで ②相続関係説明図作成 ③相続財産調査（不動産） ④財産目録作成 ⑤相続手続きのアドバイス ⑥遺産分割協議書の作成 修正2回まで ⑦不動産相続登記	① 相続人調査 ・相続人が5名以上の場合、1人当たり5,000円追加となります。 ・相続人が海外にいらっしゃる場合、あるいは、日本以外の国の戸籍を取得する場合は、1請求毎に5,000円追加となります。 ⑥遺産分割協議書について ・分割協議書を3回以上修正する場合は、1回につき1万円追加となります。 ・複数の遺産分割協議が必要な場合、1回あたり3万円追加となります。 ⑧不動産について ・不動産3筆以上の場合は、1筆毎に1,000円追加となります。 ・複数の管轄での申請の場合は、1管轄毎に20,000円追加となります。 ・申請件数が複数の場合は、1件毎に15,000円追加となります。

※この他に実費（戸籍、謄本代・郵送料、登録免許税など）及び消費税が必要となります。

【オプション料金】

<input type="checkbox"/>	銀行口座・保険金・株券 の手続き（遺産整理業務）	金融機関などに対し、相続人の確定・解約・各相続人への振り込みなど、一切の事務手続をいたします。	会社1社につき 60,000円
<input type="checkbox"/>	残高証明書取得手続き	相続税申告に必要な残高証明書を取得いたします。	会社1社につき 15,000円
<input type="checkbox"/>	公図・建物図面取得手続き	相続税申告に必要な図面を取得いたします。	1通3,000円
<input type="checkbox"/>	公正証書遺言確認手続き	公正証書遺言があるかどうか、調査いたします。	15,000円 (平成元年以降)
<input type="checkbox"/>	(根) 抵当権抹消手続き	被相続人名義の土地の(根) 抵当権の抹消手続き	抵当権1つにつき 15,000円
<input type="checkbox"/>	市区町村役場、年金事務所の届出（遺産整理業務）	役所や年金事務所に、保険喪失などの届け出を行います。	届出一式 98,000円
<input type="checkbox"/>	施設や病院などの清算手続（遺産整理業務）	利用されていたサービスの解約などの清算手続を行います。	1か所につき30,000円
<input type="checkbox"/>	相続人の方への説明書面作成および意思確認	相続人の方への法的説明書類の作成や、意思確認を行います。（複数回のやり取りが発生する場合は、その都度、費用がかかります）	相続人1人1回につき 20,000円

相続登記手続選択プラン

「手続き内容」	「基本料金」	「特記事項」
不動産登記申請 (土地 1、建物 1)	48,000 円	①～③について ・お持ちいただく書類の確認作業です *不動産の筆数について 不動産 3 筆目を超える場合は、1 筆毎に 3,000 円追加となります。 (ただし、5 筆目以上の場合は、1 筆毎に 1,000 円追加となります) *不動産の管轄について 複数の管轄での申請の場合は、1 管轄毎に 20,000 円追加となります *申請件数について 申請件数が複数の場合は、1 件毎に 15,000 円追加となります。 *戸籍を確認した結果、不足していた場合、1 通取得毎に、3,000 円をいただきます。
不動産調査 (所有物件確認・名義確認)	10,000 円	
① 相続人の確認 (4 名まで) (5 名以上の場合は、1 人当たり 3,000 円追加)	〈申請保証料〉 ①15,000 円	
②相続関係説明図の確認	② 5,000 円	
③遺産分割協議書の確認	③15,000 円	
登記完了確認 (登記事項証明書取得)	1,000 円 (1 筆あたり) (ただし、5 筆目以上の場合は、1 筆目ごとに 500 円追加)	

【オプション料金】

<input type="checkbox"/>	相続人調査	30,000 円 (5 名以上の場合は、1 人当たり 5,000 円追加)
<input type="checkbox"/>	公正証書遺言確認手続き	公正証書遺言があるかどうか、調査いたします。15,000 円 (平成元年以降)
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本の取得	1 通 3,000 円
<input type="checkbox"/>	遺言者の除票の取得	3,000 円
<input type="checkbox"/>	相続関係図作成	13,000 円
<input type="checkbox"/>	財産目録作成	30,000 円
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書の作成	1 協議につき 50,000 円
<input type="checkbox"/>	(根) 抵当権抹消手続き	抵当権 1 つにつき 15,000 円
<input type="checkbox"/>	確定証明書取得 (裁判所)	10,000 円

なお、【実費】は含まれておりません。

- ・ 相続人調査の戸籍取得費用
- ・ 不動産調査の 登記事項証明書
- ・ 登記の際の登録免許税（法務局に払う税金）
- ・ 郵送料
- ・ 交通費 など

依頼者様の状況などによって、実費の金額が異なるため、実費を別とさせていただいております。